

平成 29 年度

事業計画書

社会福祉法人

春日部福祉会
百合の郷

特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）

ショートステイ（指定短期入所生活介護）

（介護予防短期入所生活介護）

老人デイサービス（指定通所介護）

（介護予防通所介護）

指定居宅介護支援事業者

生計困難者に対する相談支援事業

評議員会・理事会開催予定日

5月 監事監査

6月 理事会・評議員会

9月 理事会・評議員会

12月 理事会・評議員会

3月 理事会・評議員会

目 次

特別養護老人ホーム及び 老人短期入所事業・事業計画	1
運営方針	4
業務組織表	8
職員日課表	9
介護課日課表	10
入居者日課表	11
週間予定表	12
年間行事予定表	13
居宅介護支援事業計画	14
老人デイサービスセンター事業計画	15
キャリアパスに伴う研修一覧	18
施設内研修及び研修報告、防災訓練予定表	19
職員心得	20
利用料料金表	21
避難経路	22

特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）
及び老人短期入所事業（指定短期入所生活介護）事業計画

概要説明

1. 名称 百合の郷
2. 所在地 埼玉県春日部市大畑407番地2
3. 経営主体 社会福祉法人 春日部福祉会
4. 委託者 春日部市（一部：緊急措置の場合）
5. 開設 昭和57年4月17日
6. 敷地面積 3,739.15㎡
7. 建物 鉄筋コンクリート造 2階建て
特別養護老人ホーム 1,908.04㎡
併設型老人短期入所事業 112.50㎡（居室面積

のみ)

全館冷暖房、給湯関係はソーラーシステム採用

8. 職員数 施設長 1名
嘱託医 1名 生活相談員 3名 介護支援専門員 1名
介護職員 16名 介護職員（パート）8名 看護職員 4名
栄養士 2名 調理員 5名
事務員 2名 運転手（兼務） 1名
機能回復訓練指導員（兼務）1名 合計（兼務除く） 43名
9. 利用定員 特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設） 60人
老人短期入所事業（指定短期入所生活介護） 10人

10. 居室数

(1) 特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）

4人部屋	12室	ベッド数は1階	20ベッド
2人部屋	4室	2階	40ベッド
1人部屋	4室		

(2) 老人短期入所事業（指定短期入所生活介護）

4人部屋	2室	ベッド数は2階	10ベッド
2人部屋	1室		

11. 利用料 別添料金表のとおり

12. 対象者

(1) 特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）

身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な者。

(2) 老人短期入所事業（指定〔介護予防〕短期入所生活介護）

利用者の心身の状況により、若しくはその家族の疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により、又は利用者の家族の身体的及び精神的な負担の軽減等を図るために、一時的に居宅において日常生活を営むのに支障がある者。

基本方針

(1) 特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）

職員は、施設サービス計画に基づき、可能な限り、居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上での便宜の供与、その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。

また、入居者の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立って施設サービスを提供するように努める。

施設については、明るく家庭的な雰囲気とし、地域や家庭との結び付きを重視し、市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者と連携を取るようにする。

(2) 老人短期入所事業（指定短期入所生活介護）

要介護状態等となった場合でも、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護とその他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。

（介護予防短期入所生活介護）

その利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、もって生活機能の維持又は向上を目指すものとする。

特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）及び

老人短期入所事業（指定短期入所生活介護）共通事項

1. 介護について

- (1) 入居者及び利用者（以下、「利用者等」という。）の自立の支援及び日常生活の充実となるように、利用者等の心身の状況に応じて、適切な技術をもって行う。
- (2) 1週間に2回以上、適切な方法により、入浴又は清拭をする。
- (3) 利用者等の心身の状況に応じて、適切な方法により、排泄の自立について必要な援助を行う。
- (4) おむつを使用している利用者等に対しては、定時及び随時におむつを取り替える。
- (5) 利用者等に対し、離床・着替え・整容等の介護を実施する。

2. 食事について

- (1) 栄養及び利用者等の身体の状態並びに嗜好を考慮したものとする。
- (2) 利用者等の自立の支援に配慮して、可能な限り、離床して食堂にて行う。

3. 相談・援助について

利用者等の心身の状態、その置かれている環境等の把握に努め、利用者等及びその家族に対し、相談に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行う。

4. 機能訓練等について

利用者等に対し、その心身の状態等に応じて、日常生活を営むのに必要な残存機能の維持のためのレクリエーションや訓練を行う。

5. 健康管理について

看護職員は、利用者等の健康の状況に注意し、必要に応じて健康保持のための適切な措置を採る。

6. 社会生活上の便宜の供与について

- (1) 利用者等が日常生活を営むのに必要な行政機関等に対する手続きについて、その者又はその家族において行うことが困難な場合は、その者の同意を得て、代行する。
- (2) 利用者等の家族との連携を図るとともに、利用者等とその家族とを交流する機会を確保するよう努める。

生計困難者に対する相談支援事業

目 的

地域の援助の必要とする方に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行い、相談活動を行う中で、援護を必要とする方の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスにつなぐこととする。そして、生活保護等の既存制度では対応できない方で、経済的困窮により医療や介護等の必要なサービスの利用が阻害されている方がいる場合、その費用の全部または一部を支援する経済的援助を行う。

運営方針

(1) 施設の社会化

ボランティア（1・2月は受入れない）、実習生、研修生の受け入れを行う。

各種行事に地域住民を招き、施設機能の提供及び開放をする。

法人の社会貢献のため、アスポート教育支援彩の国子ども・若者支援ネットワークが実施する生活保護世帯中学生勉強教室にデイホールを無料開放する。

(2) 職員の育成

施設内研修の実施

各種研修会への参加

(3) 危機管理対策

①衛生管理対策

○ インフルエンザをはじめとする感染予防

- ・ 予防接種のよびかけ、1・2月の面会は遠慮していただく
- ・ 手洗い、うがいの徹底
- ・ 加湿器（蒸気ボイラー）の活用（冬期）

○ O-157をはじめとする食中毒予防

- ・ 手洗いの徹底

○ 館内清掃の徹底

○ 感染対策委員会の開催

②介護事故防止対策

○ 食事、入浴、移動介助時の事故防止

○ 事故防止委員会の開催

③災害予防対策

○ 月1回の防災訓練の実施

④苦情処理

○ 受付窓口と第三者委員の設置

(4) 環境整備及び建物設備の管理

館内の臭気対策、換気に気を配る

施設内外の清掃に努める

備品の管理

(5) 省エネ対策

限りあるエネルギーの有効利用として節約に努める。

①電気の節約

- ・ 照明 …不必要な所は消灯
- ・ エアコン …設定温度の注意（目標温度、夏 24℃、冬 20℃）
- ・ 換気扇の運転…必要以外は運転中止
- ・ ボイラー管理…事務室管理

- ②ガソリンの節約
 - ・ アイドリングストップを心がける
- (6) 労働安全衛生
 - 職員健康管理
 - ①腰痛対策
 - ②VDT (Visual Display Terminals) 作業管理
 - ③年 2 回の職員健康診断実施 (内 1 回は夜勤を実施する職員のみ)
- (7) 身体拘束ゼロにむけて
 - 身体拘束廃止委員会の開催
- (8) 虐待防止にむけて
 - 職員研修会の開催
- (9) 終末介護
 - 入居者が最期をどこで迎えるかは、本人や家族の意向を尊重する。
 - 入院はしたくないという入居者や、入院させて延命治療を望む家族等さまざまなので、希望を聴いて医師ともよく相談して対応する。

処遇における基本方針

「利用者の基本的人権・人格の尊重」「利用者の立場に立つ」この2つを念頭におき、笑顔と福祉の心を持った包容力のある援助を心掛け、利用者の自立支援へ繋がるよう技術向上を図る。

要介護4・5の重度の方、認知症高齢者が多くなり、細心の気配り・目配りが必要になる中で、各棟介護職室の活用・介護職員の配置など体制を整えとともに、各部署との連携を強化し、介護の質の向上を図る。

各部署における処遇方針

【 介 護 課 】

○ 基本的処遇の見直しと強化

入居者の多様な身体状況に対応できるよう介護技術を身に付ける。
生活の場として、常に快適な生活を送ってもらえるように処遇の統一を計ると共に入居者の立場に立って介護をする。
入居者に対しての声かえ等には細心の注意をする。
介護中の事故やケガの防止の為の対策等を考え、介護技術の向上を図る。
終末期の対応について統一を図り、家族と共に安楽な日々が送れるよう努める。

○ 身体拘束ゼロにむけて

介護用品等を活用して身体拘束を可能な限り無くし、常に安全で快適な生活を送ってもらえるように、個人の状態を把握し一人ひとりに合った介護を行う。

○ 生活リハビリの強化

寝食分離を基本方針とし、生活リハビリを中心に生きがいと自立心を養い、利用者一人一人の残存機能の維持・向上に努める。
日々のレクリエーションを増やし、入居者の心身の機能維持を図る。
ボランティアによるコーヒータイム、手話ダンス、レクリエーションを通じ、外部の方々との交流を図る。

○ 認知症高齢者への対応

認知症高齢者の基本的人権を確保し、精神の安定を図り、穏やかで落ち着いた生活が送れるように努める。

○ 共に生きる生活の場として

規制は出来る限り少なくし、行事・グループ活動等への自主的参加の援助を行い、仲間意識を高め明るく楽しい生活の場作りに努める。
ボランティアの協力を得ながらのレクリエーション、季節行事、買い物ツアー、花見・紅葉ドライブ、外食など、楽しみの時間を多く取り入れ充実したメリハリのある生活作りをする。

【 看 護 課 】

○ 基本方針

1. スタッフ一人一人が質の向上を図り、安心して安全な看護・介護を提供する。
2. 入居者及びその家族を尊重し、笑顔と安らぎのある生活環境を提供する。
3. チームワークと和を大切にし、明るく楽しい職場環境作りを目指す。

○ 行動目標

1. 感染症の発症を抑制する為、予防策の統一や早期発見に努め、感染の拡大を防ぐ。
2. 他職種との連携を密にし、利用者の生活を支える力となる。
3. 利用者の高齢化に伴う疾病の予防、褥瘡の予防・早期発見に努める。

○ 健康診断の実施

- ・ 5月及び11月 : 尿検査
- ・ 11月 : X線撮影及び血液検査
- ・ 11月下旬 : インフルエンザの予防接種

【 栄 養 課 】

- ・ 新しいメニューを作り、変化のある食事を作っていく。
- ・ 衛生面や作業面で、注意を払い、事故防止を図る。
- ・ 他部署との連携を密にし、利用者の状態把握を心掛け、状態に応じた食事を提供する。
- ・ 定期的に食事状況を確認して、見直していく。
- ・ 配膳時には、積極的に利用者とのコミュニケーションを取り、食事の感想や好み、食べたい物などを聞き、より良い食事提供を心掛ける。

業務組織表

評議員 7名

理事会 6名
理事 2名
監事

居宅介護支援事業所

管理者（兼務） 1名
施設の総括責任者
介護支援専門員 1名
居宅サービス計画作成等の居宅介護支援業務
事務員（兼務） 1名
人事管理財務管理小口現金出納等

老人デイサービスセンター

管理者（兼務） 1名
施設の総括責任者
生活相談員 1名
生活相談関係機関との連絡調整
看護職員（訓練指導員兼務） 1名
利用者等の健康管理・機能回復訓練
介護職員（非常勤職員含む） 4名
利用者の身辺介護等
運転手（兼務） 1名
利用者の送迎
調理員 1名
給食管理
事務員（兼務） 1名
人事管理財務管理小口現金出納等

特別養護老人ホーム
短期入所生活介護

管理者 1名
施設の総括責任者会計責任者防火管理者
医師 1名
入居者の健康管理
生活相談員 3名
生活相談関係機関との連絡調整
介護職員・非常勤含む 24名
利用者の身辺介護及び清掃等
看護職員（訓練指導員兼務含む） 4人
利用者等の健康管理
栄養士 2名
入居者の栄養管理
調理員 5名
給食管理
事務員（兼務） 2人
人事管理財務管理小口現金出納等
介護支援専門員 1名
施設介護計画作成等

職 員 日 課 表

介護支援・相談員	事務員	看護師	栄養士	調理員
6:30				朝食調理
7:30		8時30分 要注意者検温巡回 早番 特浴者 (月・火・金・土 検温) 普通浴者 (水・日 検温) 入居者血圧測定 (木) ショートステイ利用者、検温、血圧測定 (毎日)		朝食盛付配膳 調理員朝食
8:30	9時 居室誘導 ラジオ体操 朝礼・ミーティング ショート利用者の送迎 各関係機関連絡 ショート利用者 受付対応	9時 入居者血圧測定 (木) ショートステイ利用者、検温、血圧測定 (毎日)		朝食後片付け 食器洗浄
9:30	ラジオ体操 朝礼・ミーティング タイムカード整理 電算機入力 事務処理	遅番 1日分の薬準備 ラジオ体操 朝礼・ミーティング 処置、軟膏塗布、洗腸施行 体温表記入 ショートステイ利用者受入、バイタルチェック 薬預かり、薬分包 食事、薬投薬介助	9時 ラジオ体操 朝礼・ミーティング 栄養指導 給食業務	ラジオ体操 朝礼・ミーティング 朝食準備 事務室 トイレ 下水
10:30				朝食準備 給食業務
11:30	昼休み	薬預かり、薬分包 食事、薬投薬介助	食事摂取確認 昼休み	昼食盛付配膳 翌日の仕込み
12:30	入居者記録	昼休み (前半・後半に別れて) Dr. 回診 (月・水・金) 特浴介助 (月・火・金・土) 処置軟膏塗布 普通浴介助 (水・日) 処置軟膏塗布	食事摂取確認 昼休み 食事材料納品確認 納品伝票整理	休憩 食器洗浄 翌日の仕込み 後片付け 厨房内清掃
13:30	各関係機関連絡 ショート利用者 受付対応 ショート利用者の送迎	業支事務 国保連等の請求業務	栄養業務 休憩 給食業務	夕食準備 夕食準備
14:30	夜勤者への引継 日誌記入	小口現金出納	夜勤者への引継 食事摂取確認 翌日の食品確認	ミーティング ミーティング 夕食盛付配膳 後片付け 食器洗浄 厨房内清掃 日誌記入
15:30				
16:30				
17:30				
18:30				

介護課日課表

時刻	出勤状況	業務内容(早・日・遅)	時刻	出勤状況	業務内容(夜勤)
8:00	早番出勤	朝食介助・清掃等	16:30	夜勤者出勤	引継ぎ
8:30		食器下膳、車椅子介助、食堂清掃 トイレ介助	17:00		夕食介助
9:00		清拭オムツ交換	17:30		夕食下膳、歯磨き介助 食堂清掃
9:30	遅番出勤	ラジオ体操 朝礼・引継ぎミーティング オムツたたみ、髭剃り介助	18:00		車椅子介助、ベッド介助 就寝介助
10:10		車椅子介助、清拭オムツ交換 洗濯、トイレ介助	18:30	休憩	気温調べ、検温、水分補給
10:30		シーツ交換、入浴準備 ベッドメーカーキング、吸飲み交換	19:00	休憩	
11:00		洗濯物干し、居室清掃、水分補給 レクリエーション	19:15	夕食	
11:30		車椅子介助、トイレ介助	19:30		巡回
11:45		昼食準備	20:00		トイレ介助 清拭オムツ交換、水分補給
12:00	早昼食	車椅子利用者食堂に誘導	22:00	記録	巡回 記録
12:30	遅昼食	昼食介助、昼食下膳、トイレ介助 車椅子介助、食堂清掃	22:15		
13:15		ベッド介助	22:30		巡回 記録 巡回 記録
14:00		入浴準備、入浴介助、整容、水分補給 清拭オムツ交換	23:00	A休憩	
15:00		洗濯物たたみ 洗濯物配布 レクリエーション	23:30		清拭オムツ交換、トイレ介助 水分補給、気温調べ 巡回
15:45	早休憩	車椅子介助、トイレ介助 食堂へ誘導	0:00		
16:00	遅休憩	お茶介助	1:00	B休憩	巡回
16:15			2:00		清拭オムツ交換、トイレ介助
16:45	夜勤者出勤	夜勤者に引継ぎ	3:00	C休憩	巡回
17:00	早番退出	夕食介助 処遇等会議	4:00		清拭オムツ交換、トイレ介助
17:30		夕食下膳、車椅子介助	5:00		気温調べ・検温・記録
18:00		歯磨き介助、食堂清掃、トイレ介助 ベッド介助、清拭オムツ交換	5:30		
18:30	遅番退出	夜間用ポータブル配置 就寝介助	6:00		ポータブル便器尿器処理片付け 洗面介助、トイレ介助 清拭オムツ交換、着衣介助、 車椅子介助、整髪、食堂に誘導
			7:30		おしぼり配布、エプロン介助
			7:40		牛乳、お茶の介助
			7:50		要注意者朝食補食・下膳
			8:00		2階食堂朝食配膳
			8:30		朝食介助
			8:30		車椅子介助 トイレ介助
			9:00	朝食	夜勤日誌記入
			9:30		朝礼・引継ぎミーティング
			9:45	夜勤者退出	
日 勤		オムツ・尿器等の 消毒管理 洗濯当番・オムツ交換・トイレ介助は 随時			

入居者日課表

時刻	日課	入浴	オムツ交換
6:00			○ 清拭オムツ交換 トイレ介助
6:30	起床、着替え、洗面、歯磨き、清掃		
7:30	牛乳摂取		
8:00	朝食		
8:30	フリータイム (テレビ、読書、新聞、洗濯たたみ、 ティータイム等)		○ 清拭オムツ交換 トイレ介助
9:00		特 浴 月曜日 火曜日 金曜日 土曜日	
10:00	レクリエーション、ボランティアの活動参加 活動開始		○ 清拭オムツ交換 トイレ介助
11:20	活動終了	普通浴 水曜日 日曜日	
11:30	昼食準備		
12:00	昼食		
13:00			
13:15	レクリエーション活動開始	入浴準備	○ 清拭オムツ交換 トイレ介助
13:30		入浴開始	
14:00	各ボランティアの活動参加 コーヒータイム 手話ダンスボランティア		
15:30	ティータイム	入浴終了	
17:00	夕食		
17:30	歯磨き		
18:00			○ 清拭オムツ交換 トイレ介助
19:00			
20:00			○ 清拭オムツ交換 トイレ介助
21:00	消燈		
22:00			
23:00			○ 清拭オムツ交換
0:00			
1:00			
2:00			○ 清拭オムツ交換
3:00			
4:00			○ 清拭オムツ交換
5:00			

週間予定表

曜日	介 護	看 護	グループ活動	ボランティア	そ の 他
月	特 浴	ドクター回診 特浴予定者検温 入浴リハ		オムツたたみ 洗濯物たたみ	カンファレンス モニタリング
火	特 浴	特浴予定者検温 入浴リハ		縫い物 オムツたたみ 洗濯物たたみ	カンファレンス モニタリング
水	普通浴 シーツ交換(1階) (2階一部)	ドクター回診 普通浴予定者 検温		オムツたたみ 洗濯物たたみ	カンファレンス モニタリング
木	介護用品消毒 シーツ交換(2階) 特 浴	血圧測定		オムツたたみ 洗濯物たたみ	介護職会議 処遇会議 ケース会議
金	特 浴	ドクター回診 特浴予定者検温 入浴リハ		オムツたたみ 洗濯物たたみ	カンファレンス モニタリング
土	特 浴	特浴予定者検温 入浴リハ		オムツたたみ 洗濯物たたみ	カンファレンス モニタリング
日	普通浴 床頭台ロッカー整理	血圧測定 普通浴予定者 検温		コーヒータイム オムツたたみ 洗濯物たたみ	カンファレンス モニタリング

月間予定表

入居者	職 員	看 護	調 理
誕生会 ボランティア指導 創作・グループ活動	職員会議 施設内研修 研修報告 処遇ケース会議 衛生検査 検便 防災訓練	体重測定 (最終入浴日) 健康診断	給食委員会 厨房会議

年間行事計画表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
社会暦	穀雨 緑の日	八十八夜 子供の日 憲法記念日 母の日 花祭り 立夏	父の日 入梅 夏至	小暑・七夕 土用の丑 大暑	立秋 終戦記念日 大文字送り火 処暑	二百十日 敬老の日 秋分の日	文化の日 立冬 勤労感謝の日	体育の日 中秋の名月	大雪 冬至 天皇誕生日 クリスマス 大晦日	元旦 七草 鏡開き 成人の日	節分、立春 建国記念日 雨水	雑祭り 啓蟄 春分の日
行事内容	百合の郷 開設記念日 散歩 誕生会	端午の節句 散歩 誕生会	散歩 誕生会	七夕祭り 誕生会	盆帰省 納涼大会 誕生会	敬老の祝 散歩 誕生会	運動会 散歩 誕生会	誕生会	クリスマス 誕生会	正月帰省 鏡開き 誕生会	節分豆まき 誕生会	雑祭り 誕生会
グループ活動	歌活動、ケン 玉、紙風船、 ボール投げ等	的当て、玉入 れ、玉ころが し、旗上げ、玉 送り、唄、体 操、絵合わせ ゲーム、運動 会、七夕準備	的当て、玉入 れ、玉ころが し、旗上げ、玉 送り、唄、体 操、絵合わせ ゲーム	歌活動、ケン 玉、紙風船、 ボール投げ等	的当て、玉入 れ、玉ころが し、旗上げ、玉 送り、唄、体 操、絵合わせ ゲーム、運動 会準備	的当て、玉入 れ、玉ころが し、旗上げ、玉 送り、唄、体 操、絵合わせ ゲーム、クリ スマス準備	歌活動、ケン 玉、紙風船、 ボール投げ等	的当て、玉入 れ、玉ころが し、旗上げ、玉 送り、唄、体 操、絵合わせ ゲーム	的当て、玉入 れ、玉ころが し、旗上げ、玉 送り、唄、体 操、絵合わせ ゲーム	歌活動、ケン 玉、紙風船、 ボール投げ等	的当て、玉入 れ、玉ころが し、旗上げ、玉 送り、唄、体 操、絵合わせ ゲーム	的当て、玉入 れ、玉ころが し、旗上げ、玉 送り、唄、体 操、絵合わせ ゲーム
健康衛生	嗜好調査 散髪(有料) 体重測定 衛生検査	体重測定 衛生検査	散髪(有料) 体重測定 衛生検査	嗜好調査 散髪(有料) 体重測定 衛生検査	体重測定 衛生検査	体重測定 衛生検査	散髪(有料) 体重測定 衛生検査	散髪(有料) 体重測定 衛生検査	散髪(有料) 体重測定 衛生検査	体重測定 衛生検査	散髪(有料) 体重測定 衛生検査	体重測定 衛生検査
その他	防災訓練	防災訓練	防災訓練	防災訓練	防災訓練	防災訓練	防災訓練	防災訓練	防災訓練	防災訓練	防災訓練	防災訓練
日課	グループ活動 入浴：特浴(月・火・金・土) 普通浴(水・日) 体重測定(月1回) シーツ交換(1階 毎週 水曜日・2階 毎週 木曜日) コーヒータイトム(第1・3・4の日曜日 午後14時15分頃から) 誕生会(第2の日曜日)											

指定居宅介護支援事業計画

概要説明

1. 名称 百合の郷
2. 所在地 埼玉県春日部市大畑407番地2
3. 経営主体 社会福祉法人 春日部福祉会
4. 開設日 平成12年4月1日
5. 職員数 管理者 1名(兼務)
介護支援専門員 1名
事務員 1名(兼務)
6. 対象者 春日部市及び越谷市に在住する者で介護保険法による要介護状態になっている者。

基本方針

- (1) 指定居宅サービス事業者は、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。
- (2) 指定居宅サービス事業者は、指定居宅サービスの事業を運営するに当たっては、地域との結び付きを重視し、市町村、他の居宅サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努める。

事業内容

1. 春日部市在住の在宅の方々(以下、「利用者等」という。)に要支援・要介護認定調査を各市役所の依頼により実施する。
2. 要介護認定がなされた後、利用者等から介護計画を依頼された場合にその作業を実施し、利用者等から承認をいただく。
3. 介護計画を作成した利用者等のお宅へ必要に応じ又は1ヵ月に1回以上の割合で介護計画等のことで訪問を実施する。
4. 利用者の個々のケースについて、サービス事業者とケース会議を開催する。
5. 利用者等からの介護計画又は居宅サービス事業者についての苦情があった場合はそれを処理する。
6. 地域包括センターから要支援利用者の計画原案を依頼された場合は、各地域包括センターとの契約締結を行ってからそれを実施する。

老人デイサービス（指定通所介護） （介護予防通所介護）事業計画

概要説明

1. 名称 百合の郷
2. 所在地 埼玉県春日部市大畑407番地2
3. 経営主体 社会福祉法人 春日部福祉会
4. 開設 平成11年5月1日
5. 建物面積 鉄筋コンクリート造 1階部分 247.77㎡
6. 職員数
管理者（兼務）1名 生活相談員1名 介護職員2名 介護職員（パート）2名
看護師 1名（非常勤） 事務員（兼務）1名 運転手（兼務）1名
機能回復訓練指導員（兼務） 1名
合計（兼務除く）6名
7. 利用定員 1日 20人
8. 利用料 別添料金表のとおり
9. 休日 木曜日・日曜日、12月31日から1月3日迄
10. 営業時間 午前8時45分から午後4時00分
11. サービス提供時間 午前9時45分から午後3時45分
12. 対象者 春日部市及び越谷市内に居住し、介護保険法でいう要介護・要支援状態の方（要支援は春日部市日常生活支援総合事業となる。）

基本方針

（指定通所介護）

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることとする。

（介護予防通所介護）「市町村の事業」

利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指すものとする。

年度方針

利用者の要望に応じた、より自立的生活への適確な介護と援助を行う。

1. 残存能力を維持するための機能訓練の充実を図る。
2. 質の高い介護を目指す。
3. 介護者への適切な助言を行う。
4. 他の関連機関との連携を図る。

サービスの内容

1. 日常動作訓練とレクリエーション
日常生活動作を通して一人ひとりの状況に合わせたリハビリを行い、健康と機能の維持、向上に努める。健康の保持と機能の向上に努める。又、手、腕、脚等の動作範囲が少しでも広がるよう、リハビリ体操や季節に合わせたゲームを取り入れて楽しみながら行なう。
2. 生活相談
利用者からの意見・生活相談を受け、改善に努める。
また、家族の介護相談を行う。アンケートを実施する。
3. 介護サービス
利用者一人ひとりの状況に応じ、生活意欲の向上と自立を目指し安全に配慮した身辺介護を行う。
4. 食事サービス
利用者に適した栄養のバランスのとれた楽しみのある食事を提供する。年に2回3月と9月に選択食（バイキング）を行う。希望に合わせたおやつ作りを行う。
5. 入浴サービス
家庭での入浴困難な利用者に入浴サービスを行う。
6. 健康チェック
毎回、バイタルサイン（体温、血圧、脈拍）のチェックを行い、異常の早期発見及び適切なサービスを受けられるようにする。
7. リハビリテーション
希望する利用者に起立・歩行・ストレッチ等の基礎的な訓練を行う。
グループ体操を行う。
8. 行事
四季折々の行事を企画し、利用者及び利用者家族の他お客様に来ていただき一緒に参加していただき、季節感を楽しんでもらう。
9. 趣味活動
利用者一人ひとりに合わせた趣味、特技を引き出し生甲斐作りの一環としたい。
10. 送迎サービス
各家庭までの送迎を実施する。

1 日の流れ

8時30分	朝礼・人数配車確認	12時00分	昼食
8時35分	利用者の迎え		(コーラス、グループ体操)
9時45分	各サービスの実施	13時00分	各サービスの実施
	健康チェック、入浴	14時00分	フリータイム
	創作活動		(趣味、創作活動)
		15時10分	おやつ、カラオケ
11時45分	嚙下体操	15時50分	利用者の送り

年間行事予定

4月	お花見ドライブ (桜見物)	10月	運動会・コスモ ス見学	3月	ひな祭り、 バイキング
5月	藤の花見、母の日 おやつ作り	11月	お買物 おやつ作り		スプリングコン サート
6月	父の日おやつ作り	12月	クリスマス会		
7月	七夕コンサート	1月	新春書初め大会		
8月	夏祭り		かるた大会		
9月	敬老祝賀会	2月	節分(豆まき)		
	県老協協創作品展へ出品		バレンタインおや つ作り		

キャリアパス

職階	職位	経験年数	スキル評価		情 意 (やる気、意欲)	職務内容	必要な研修	取得目標の資格
			社会力	介護力				
経営職	施設長・管理者	10年以上	介護スベジヤリストゾーン 施設ケアマネジャー 認知症ケアリーダー 介護の専門領域 知識、技術「介護力向上」 遂行のための企画・実践・能力	一般介護知識・技術と職業倫理をもって、チームケアが形成できる。 ①根拠をもった介護技術の提供ができる。 ②介護業務の規範となることができる。 ③自身の目標・課題が明確であり、自己決定ができる。	管理・指導者ゾーン 指導力・監督力・評価力 リスクマネジメント 職員育成能力・事業企画能力	施設の経営資源把握と調整 戦力の策定、方針の明示・浸透、施設計画の進捗管理、管理職育成、計数管理及び経営指標に基づき判断	(管理職研修に加え) 戦略策定研修 戦略・方針実践研修 経営指標管理研修	
		8年以上						
	6年以上							
指揮・監督職	主任・副主任	概ね3年～5年	組織人として自覚を持ち、初任者等の規範となる行動ができる。 ①社会的に規範となる行動ができる。 ②組織における役割・心構えについての指導ができる。 ③リーダーシップを発揮して、チームを組織できる。	・自らの役割、責任を遂行できる。 ・チームメンバーへ働きかけで、意欲を引き出すことができる。	チームの管理・調整、経営指標把握、監督職育成、業務内容検証・改善、計数管理	部下指導育成研修 リスクマネジメント研修 経営指標管理研修(初級)、地域連携研修	介護福祉士 介護支援専門員 社会福祉士	
								1年～3年
一般職	現任者	概ね1年～3年	・利用者・職員に対して、良好な人間関係を築く。 ①基本的人権を擁護し、自己決定を最大限尊重し、自立に向けた支援ができる。 ②利用者の理解と利用者・家族との良好な人間関係の確立ができる。 ③組織における役割・心構えを理解したうえで適切な行動ができる。 ④帰属心をもってチームの一員として継続した協働ができる。	・規律性、協調性をもって業務を遂行できる。	基本介護 健康管理 日常生活援助、 行事等の補助、 報告・連絡・観察・記録、 会議・研修会参加 個別援助の実施 入居・退所の対応 ショートステイ業務 後輩指導 防火・防災業務	介護力や社会力を養う発展的な研修 ・認知症ケアに関する研修 ・医学的知識に関する研修等 ・コミュニケーションに関する研修等 ・個別支援計画研修 ・防災研修	介護福祉士 介護支援専門員 社会福祉士	
								初任者
		概ね1年程度	・指導を受けながら日常的な業務ができる。 ①職員として基本に基づいた技術を習得できる。 ②利用者の安全確保をすることができる。 ③職場に適合できる。	・積極性をもった行動ができる。	基本介護の補助、 健康管理の補助、 日常生活援助、 行事等の補助、 報告・連絡・観察・記録、 会議・研修会参加 入居・退所の対応補助 ショートステイ業務補助	介護力や社会力を養う基礎的な研修 ・基礎的な介護技術の研修 ・社会人として基礎的な研修等 ・接遇研修	ヘルパー2級	

施設内研修

実施予定月	研修、職員会議
4月	各種委員会 新任職員研修会及び身体拘束について
5月	各種委員会 介護事故防止・床ずれ予防研修
6月	各種委員会 虐待防止研修、介護報酬算定研修
7月	各種委員会 看取り介護、身体拘束廃止の為の研修会
8月	各種委員会 介護事故防止研修会
9月	各種委員会 食中毒・感染症インフルエンザ予防研修
10月	各種委員会 看取り介護、身体拘束廃止の為の研修会
11月	各種委員会 介護事故防止・床ずれ予防研修
12月	各種委員会 食中毒ノロウイルス・感染症予防研修
1月	各種委員会 看取り介護、身体拘束廃止の為の研修会
2月	各種委員会 介護事故・床ずれ防止研修
3月	各種委員会 認知症について

介護事故防止委員会・褥瘡・感染・食中毒予防対策委員会の実施

防災訓練

実施予定月	訓練内容
4月	啓蒙活動(火災の映画放映)
5月	初期消火訓練
6月	消防設備の扱い方
7月	通報訓練
8月	避難訓練 夜間想定
9月	緊急連絡訓練
10月	夜間想定総合訓練(地域住民を交えて) ○消防署立会い
11月	消防設備の扱い方
12月	避難訓練
1月	初期消火訓練
2月	通報訓練
3月	避難訓練 夜間想定

百合の郷 職員心得

1. 私達は、百合の郷の職員として自覚と誇りを持ち任務に励みます。
1. 私達は、相手の立場を思いやる寛容な心を以って処遇にあたります。
1. 私達は、福祉の心と考える福祉として心掛けます。
1. 私達は、強い責任感と優れたサービスの向上を目指し自らの研鑽に努めます。
1. 私達は、常に連携を密にしチームワークと和を保つことを大切にします。
1. 私達は、来訪者に挨拶し第一印象を大切にします。
1. 私達は、建物・機械・備品等を正しく使うと共に
エネルギーの節約に努めます。
1. 私達は、規律を守り正しい報告をします。
1. 私達は、利用者の秘密は固く守ります。

利 用 料 金 表

平成28年4月1日以降

◎この表は、1割負担を表しております。一定以上の収入がある方は2割負担となります。

◎この料金表は、介護保険適用の方が対象です。

デイ及び特養について春日部市は地域加算が6級地になり、保険対象利用総額に1.027倍してください。

デイサービス (定員25名) 百合の郷 (1170600157)

要介護度	サービス費
介護予防通所介護	費/月
要支援1	1,647円/月
要支援2	3,377円/月
通所介護	費/日
要介護度1	572円
要介護度2	676円
要介護度3	780円
要介護度4	884円
要介護度5	988円

加算(介護予防通所介護)	

自己負担	
食費	600円

加算(通所介護)	
入浴介助	50円

自己負担	
食費	600円

※ 紙オムツ・尿取りパット等をご持参ください。尚、ご持参なき場合は実費精算になります。

※ キャンセルは利用日の前日の15時迄にご連絡ください。

短期入所生活介護 (定員10名) 百合の郷 (1170600157)

要介護度	サービス費/日	
		多床室(Ⅱ)
介護予防短期入所生活介護		
要支援1		438円
要支援2		539円
短期入所生活介護		
要介護度 1		599円
要介護度 2		666円
要介護度 3		734円
要介護度 4		801円
要介護度 5		866円

加算	
送迎費(片道)	184円
サービス提供体制強化(Ⅲ)	6円
療養食 ※3	23円
緊急受入加算(7日間)	90円

自己負担		
食費 ※2	朝食	410円
	昼食	460円
	夕食	510円
滞在費 ※2	多床室(Ⅱ)	840円

※ キャンセルは利用日の前日の15時迄にご連絡ください。

短期入所について春日部市は地域加算が6級地になり、保険対象利用総額に1.033倍してください。

特別養護老人ホーム (定員60名) 百合の郷 (1170600215)

要介護度	サービス費/日	
	個室(Ⅰ)	多床室(Ⅱ)
要介護度 1	547円	547円
要介護度 2	614円	614円
要介護度 3	682円	682円
要介護度 4	749円	749円
要介護度 5	814円	814円

加算	
看護体制(Ⅰ)※1	4円
サ提供体制強化(Ⅲ)	6円
療養食 ※3	23円

自己負担		
食費 ※2		1,380円
居住費 ※2	多床室(Ⅱ)	840円
	個室(Ⅰ)	1,150円

- ① 入院を要した場合及び居室への外泊を認めた場合1日当たり246円がかかります。(月6日、最高12日間)
- ② 初期加算(入所日から30日の期間、及び30日を超える入院後の再入所も同様の期間1日につき30円がかかります。)

※2 食費及び居住費(滞在費)の負担限度額につきましては、介護保険特定負担限度額認定証によります。

※3 療養食加算は医師の処方箋のある方のみとなります。

※ 自立及び要支援1・2の方は入所できません。

※ 退所時も料金がかかる場合があります。

※ 個人で使用するもの及び特別の行事等にかかる費用は実費負担となります。

※ 詳しくは下記へご相談下さい。

事業所 社会福祉法人 春日部福祉会 百合の郷
所在地 〒344-0022 埼玉県春日部市大畑407番地2

館内避難経路図

